

「困ったときは 民商へ」とまわりの方に紹介をお願いします

名古屋北部民商ニュース

発行：2021年8月9日(月) No.436

名古屋北部民主商工会

〒462-0035 北区大野町3-19

TEL (052)915-8111

FAX (052)915-8111

E-mail jimukyoku@hokubuminsho.stl.jp

仲間と交流して元気を出そう！

愛婦協「第2回 いりゃあせ いこまい つなごうマルシェ」

8月1日(日)午後、愛婦協主催「つなごうマルシェ」が開催され、28店舗、約80人が参加。

食品や手芸品のほか、平和の張り子や己書（おのれしょ）講座、骨密度検診など、さまざまなコーナーが設けられ、参加者は思い思いに手に取ったり、店主と会話したりと楽しみました。

名古屋北部民商会員のインド料理「ヌール」さんも出店し、インド風餃子？サモサ、スパイス、本場インドカレーのレトルトなどを販売。

「美味しそう～」と皆さん足を止めて見入っていました。

婦人部役員の三浦さん、安齋さんは、他の婦人部の皆さんと「元気だった？」と話に花が咲きました。また、商売交流の時間には、津島民商婦人部長の杉原さん（塗装業）が報告。若くして結婚し、夫と二人三脚で商売を大きくし、30年前に急逝した夫に代わって息子たちと商売を続けてきた波乱万丈の一代記を静かに語りました。杉原さんは「負けてたまるか！という気持ちで続けてきた。商売は、世の中の動きと関連している。朝5時に起きてNHKのニュースなどを必ず見て情勢の勉強をしている」「民商には、いろいろと教えてもらい、とても心強く、感謝しています」と話を結ばれ、参加者から大きな拍手が送られました。



飲食店「県感染防止対策協力金」説明会「あいスタ」への不安も

8月2日(月)13時から、感染防止対策協力金(6/21～7/11実施分)の記入説明会を行いました。用紙の説明のあと、協力金事務局から「要請時間以降も営業しており、カラオケもやっているという情報提供がありました。申請書の内容を修正されたい場合は返送します。なお、申請内容に虚偽や不正が発覚した場合は、申請者に対し協力金の返還を求めます」との文書を受け取った人がいることを報告。この方の場合、協力金事務局に電話し「片付けをされていて、明かりが点いていたので誤解されたかもしれない。時間はきちんと守っている」と話したところ「確かに、従業員がまかないを食べていて、



不正を疑われたケースもある。それでは、このまま審査を行います」と回答があったことを話しました。参加者からは「食べている最中で、帰ってとは言いがたいが、気を付けないといけないね」「うちのビルでは、上の階で、時間を超えてやっているようだ」「監視しあうようでいやだね」など交流しました。また「あいスタ」の申請については「50項目なんてとてもできない」「今、店が暇で密になりようがないので、CO2測定器の必要性が分からない」「お客がタクシーや代行車を頼むため、時間内に閉めることができず困ることが多い」など、不安や不満の声が多数上がりました。

＜商工新聞の休刊について＞

お盆中の印刷・輸送事情により、8月16日号は休刊です。

その次は、8月23日号となります。

(8月17日以降に下ろします)

＜事務所の夏季休業について＞



8月12日(木)～16日(月)まで
お休みとさせていただきます。

月次支援金の申請続く

すでに5人の方が月次支援金の申請を済ませて入金されました。続けて、6月、7月分の申請に向けて新たに5人の方が、準備しています。8月2日(月)15時から、春原行政書士による事前確認を3人の方が受けました。4日にも、事前確認を行います。

なお、月次支援金の申請期限は、4～5月分は8月15日、6月分は8月31日、7月分は9月30日となっています。

